

TOKYO人権

特集 01 コミュニケーションは“心の酸素” 福島 智

特集 02 “盲ろう者”に必要な支援とは
東京都盲ろう者支援センター

vol. **44** | 2009.12

財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

コミュニケーションは“心の酸素”

音も、光もない世界。他者と言葉を交わさなければ、目の前に広がる世界と関わることさえかなわない——。それでも、全盲ろうの福島智さんは「人と人が直接交わすコミュニケーションは、光よりも、音よりも大きな意味を持つ」と言います。盲ろう者にとってのコミュニケーションとは、障害とはそもそも何なのか、みんなが生きやすい社会とはどういうものかなど、お話をうかがいました。



福島 智さん

盲ろう者にとって、他者とのコミュニケーションが世界とつながる唯一の手段

Q 全盲ろうであることを受け入れるようになるまでのことを話してください。

私は9歳のときに全盲になり、14歳で右耳の聴力を失いました。そして18歳のとき、残っていた左耳が聴こえなくなりました。聴力がだんだん落ちていったころは「世界と自分との距離が遠ざかっていく」「私という存在が消えてしまう」ような感じがしていたのをよく覚えています。

しかし、全盲ろうになったことが理由で生きること絶望し、死んでしまおうと思ったことは一度もありませんでした。それは家族や友人、学校の先生など周囲の人々の協力で恵まれ、さまざまなサポートを得られたことが決定的に大きかったと思います。また、晩年の芥川龍之介の私小説など、「死」を色濃く意識した有名作家の作品を、たくさん読んでいたことも大きな助けになりました。

苦しい状況に置かれている者にとって、明るく楽しい小説を読んだところで気持ちは晴れないものでしょう。その時の私は「毒をもって毒を制す」ように、あえて暗く絶望的な小説の世界に浸ることで「彼は死を選んだけれど、自分は死ぬまい」と開き直れたのです。作中の悲劇的な出来事を自分の運命と重ねて考え

ることが「状況はこれ以上悪くはならない。どん底まで落ちれば、あとは上るだけだ」という逆説的な安心感につながりました。私にとっては、それが何よりの処方箋になったのだと思います。

Q 「指点字」というコミュニケーションについて。

視覚と聴覚を失って、これから自分はどうなってしまうのか——そんな不安に揺れていた1981年3月のある日、母が私の両手の指を点字タイプライターのキーに見立てて、「さとしわかるか」と叩いたのです。私はすぐに読み取ることができました。これが後に「指点字」（※表紙写真・P7参照）と名づけた、私の人生を大きく変えるコミュニケーション手段です。それなのに、実はこの瞬間をあまりよく覚えていないんです。私は「また、おふくろが変なことやりよるな」くらいにしか思っていませんでした（笑）。

盲ろうになる前、耳の治療のために盲学校を長く休んでいました。母が指点字を発明してくれたおかげで、復学したときに友達が次々に指点字で話しかけてきてくれて、とてもうれしかったですね。けれども、そこには大きな落とし穴もありました。

盲ろう者というのは、まるで地下の牢獄に閉じ込められたような存在です。友達は話し

かけなくなったらやってきて1~2分話すと、またすぐどこかへ行ってしまいます。それは、牢獄にしつらえた面会用の小さな窓越しにコミュニケーションをとっているようなものです。面会者が去ってしまうと、しばらく放っておかれ、やがて突然、別の人が面会にやってくる。その繰り返しなのです。

牢獄の中で独りぼっちだったころは、窓が開くだけでもうれしかったし、今後に明るい展望が見えたようにも感じました。ところが、実際には耳が聴こえていたころのコミュニケーションとはほど遠く、まるで待ち受け専用の携帯電話のように、一対一の短い会話が断続的に繰り返されるだけだったのです。

そんな状況が一変したのは、指点字の発明から約4カ月後、全盲の先輩・三浦さんと盲学校の友人・伊山くんと三人で話していたときです。ふと、三浦さんが私に指点字を打ち始めました。

「三浦く伊山くんはいつ帰省するの？> 伊山くうーんとね、22日に帰ろうと思うんだけどね>」

つまり、友人二人の間で交わされていた会話を、直接話法で私に伝えてくれたのです。小説で言えば、カギカッコに囲まれた会話文が挿入された感じで、生き生きとした臨場感を感じることができました。それまでの指点字では、地の文が延々と続くだけでした。そんな小説、読みにくいと思いませんか？（笑）

こうして私は、リアルなコミュニケーションを取り戻すことができました。この経験によって、私の人生は大きく変わり始めます。同時に、盲ろう者には“通訳・介助者”が必要不可欠なんだということがわかりました。

でも指点字は、事情を知らない人からすると、奇妙に見えるようです。通訳をする側と受ける側が常に手を重ね合わせていますから、尋常でなく親しいように見える。それであらぬ誤解を受けてしまうこともよくあるんですよ（笑）。

手と手が触れた瞬間、私は世界とつながり、離ればスイッチが切れる。盲ろう者にとって、通訳・介助者の手は外界と交わる唯一の手段

なんです。他者とのコミュニケーションが失われるとき、どれほど孤独感が深まり、心が蝕むしばまれてしまうか——盲ろう者にとって、コミュニケーションとは「心の酸素」です。失われれば心が窒息ひゅうしてしまいます。盲ろう者にとって、それは単なる比喩ひゆを通り越し、リアルで切実な問題なのです。

障害者という概念は 社会との関係性から生まれる

“障害”とはそもそも 何でしょうか？

私は大学で教鞭きょうべんをとりながら、「障害学」を研究しています。これは1980年代にイギリスやアメリカで生まれた学問で、日本には90年代の終わりごろに入ってきました。比較的新しい学問ですから、まだ混沌こんとんとしていて、わかりやすく説明するのは難しいのですが。

その内容は、障害という現象を通して、既成の学問や文化や人間についてのあり方を再検討する——と言っても、何だかよくわからないですよね？（笑）たとえば、女性学という学問では、「女性」を通して男性も含めた社会全体のあり方を考えます。障害学ではその「女性」を「障害者」に置き換えて社会を考えるとえば、わかりやすいかもしれません。

障害とは何かという話ですが、それは「目が見えない、耳が聴こえない、手足が不自由といった人を障害者と呼ぼう」というところから生まれた、社会によって人工的に作られた概念であるということが言えます。

あるいは、障害とは、ある特定の個人と、その人が置かれている社会との関係性から生まれるとも言えます。たとえば、狩猟をすることが生きるために必要な社会だったら、近眼であることは“障害”かもしれません。けれど、現代の日本では狩猟を生業とする人は少ないし、眼鏡やコンタクトレンズを使えば日常生活には事足りるわけで、そういう人を障害者とは呼ばないはずで



障害者という特別な人種など、どこにもいません。あくまでも社会との関係の中で「特別な扱われ方をされている人々」がいるだけなのですが、問題はそこに差別や偏見が生まれてしまうことです。

だからと言って「障害という言葉には抵抗がある」というのはナンセンスでしょう。たとえ障害という言葉にネガティブな意味があったとしても、それは社会との関係性を指すだけであり、障害者自身のことを言っているわけではないからです。当たり障りのない表現に変えようと、かえって問題の本質が見えなくなってしまう。そのことの方が、私は問題だと思えます。

差別や偏見をなくすため 「能力」と「価値」を 切り離す作業が必要

satoshi fukushima 障害者と健常者、 みんなにとって生きやすい社会とは？

障害という概念が無意味になる、あるいは障害という言葉を使う必要がなくなり、それが過去の遺物となってしまうことが理想です。

しかし、これはそれほど簡単な話ではありません。たとえいまの社会が作り出した障害がなくなったとしても、別の形でまた障害が生み出されるかもしれません。人の能力にランクをつけて区別をしたがるという私たちの心のありようを変えることは、とても難しいからです。

その人が持っている能力と、その人の存在価値は本来別々のことのはずですが、いまの社会は、それがあまりにも密接に結びついているような気がしてなりません。こうしたことは、障害者に対する差別や偏見の問題と、根の部分でつながっているのではないのでしょうか。

個々人に能力の差があるのは当然です。それは否定しないのですが、能力の差と、その人が社会の中でどんなふうに使われるかという問題は、切り離す必要があります。これは

障害者に限った話ではなく、健常者でも同じことです。生産性・効率性重視の社会で生きづらいつと感じる人はたくさんいます。ゆとりを持ってすべての人を受け入れるような、そういう文化や社会を目指すことが課題でしょう。そのためにはどうすればいいのか、私にできることは何かを日々、考えています。

人間には、生きていくという、ただそれだけで価値があると、私は思います。障害者も含めて世の中すべての人が、それぞれ自分の言葉で「人生はいいもんだ」と静かにつぶやける。そんな豊かな未来が来ることを、心から願っています。

文 山川英次郎



TOKYO人権

福島 智さん
PROFILE

1962年、兵庫県生まれ。9歳で失明し、18歳で失聴、全盲ろうとなる。83年、日本で初めて、盲ろう者として大学に入学し話題に。96年7月、東京都立大学人文学部助手。同年12月、金沢大学教育学部助教授。2001年4月より、東京大学先端科学技術研究センター助教授（バリアフリー分野）。2008年10月、東京大学教授に。盲ろう者として常勤の大学教員になったのは世界初。社会福祉法人全国盲ろう者協会理事、世界盲ろう者連盟アジア地域代表などをつとめる。著書に『渡辺荘の宇宙人』（素朴社）、『盲ろう者とノーマライゼーション』（明石書店）など。



福島智 著
盲ろう者と
ノーマライゼーション
一癒しと共生の社会をもとめて
明石書店



生井久美子 著
ゆびさきの宇宙
一福島智・盲ろうを生きて
岩波書店

information 01

12月10日は世界人権デー。12月4日～12月10日は人権週間です。

「世界人権宣言」が国連総会で採択された記念日が「世界人権デー」です。日本ではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。人権週間にちなんで、さまざまな行事がおこなわれます。人権関連イベント情報一覧をホームページに掲載しています。

http://www.tokyo-jinken.or.jp/topics/jinken2009_ev1.html

information 02

東京都人権プラザ展示室のご案内

人権に関する資料、パネルなどを展示しています。

企画展
「写真で見る人権 いまとこれから」
12月4日(金)より

場所

東京都人権プラザ展示室
(台東区橋場1-1-6)

時間

9:00～17:00

入場無料
毎日開館
年末年始を除く

お問い合わせ

(財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

information 03

夜間人権ホットライン

無料

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時 平成21年12月4日(金) 17:00～20:00

相談電話 03-5824-0841 03-5824-0842

※相談時間はお一人あたり10分程度です。

お問い合わせ

(財)東京都人権啓発センター 相談担当 TEL 03-3871-0212

information 04

11月16日～12月15日は「東京都エイズ予防月間」です。

シンポジウム 「企業とHIV～だれもが動きやすい社会へ～」

●基調講演 講師:鎌倉光宏(慶応義塾大学大学院教授)

●パネルディスカッション コーディネーター:鎌倉光宏 パネリスト:梅田 恵(日本アイ・ピー・エム(株))、吉田智子(サンスター(株))、生島 嗣(NPOふれいす東京) 他

日時 平成21年12月15日(火) 18:30～20:30

会場 東京商工会議所(千代田区丸の内3-2-2) 401-403会議室 ※手話通訳有り

申込方法 氏名、年齢、職業、連絡先を明記し右記まで、12/7(月)消印有効。締切後も定員に達していない場合は参加できます。

お申し込み・お問い合わせ

〒163-8001 東京都福祉保健局 エイズ対策係
TEL 03-5320-4487 FAX 03-5388-1432
E-mail S0000312@section.metro.tokyo.jp

information 05

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。
リーフレット『必要なのはみなさんの理解です』をお配りしています。

12月10日～12月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
北朝鮮当局による拉致問題は、重大な人権侵害です。

写真・パネル展

日時 平成21年12月10日(木)～12月16日(水)
9:30～17:30

会場 都庁第一本庁舎南展望室、
都庁第一本庁舎1階正面入口

お問い合わせ(上記二件とも)

東京都総務局 人権部
TEL 03-5388-2588 FAX 03-5388-1266

information 06

東京ウィメンズプラザ 平成21年度配偶者暴力防止講演会
みんなで気づく みんなでなくす 配偶者暴力
～今すぐできる「知る」ということ～

私たち一人ひとりがDV防止に向けてできることは何か、講演を通して考えていきます。

講師 沼崎一郎(東北大学大学院教授)、内藤和美(群馬バース大学教授)

日時 平成21年12月4日(金) 13:30～17:00(受付は13:00から)

会場 東京ウィメンズプラザ ホール(表参道駅B2出口より徒歩7分)

定員 250人(当日参加可能です。)

お申し込み・お問い合わせ

〒150-0001 渋谷区神宮前5-53-67 東京ウィメンズプラザ 事業推進係
TEL 03-5467-1980 FAX 03-5467-1977

information 07

東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

●団体賛助会員 一口 30,000円 ●個人賛助会員 一口 2,000円 (ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間です)

特典 ・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

お問い合わせ先:(財)東京都人権啓発センター 総務課
電話: 03-3876-5371

団体賛助会員の皆様

(株)東京交通会館
(有)東京エイドセンター
東京M X テレビ
(財)東京都交通局協力会
東京地下鉄(株)

(社)板橋区シルバー人材センター
(財)東京都弘済会
東京都住宅供給公社
東京都下水道サービス(株)
(株)日本アクセス

(財)東京都中小企業振興公社
(学)高宮学園
東京都職員信用組合
東京電力(株)
(株)コミュニチュア

荏原コージライト(株)
(株)プランニング・ヴィ
(財)住宅管理協会関東支部
(有)関東紙業

(順不同)

“盲ろう者”に必要な支援とは 東京都盲ろう者支援センター

盲ろう者の支援はアメリカや北欧では非常にすすんでおり、たとえばアメリカには「ヘレン・ケラー・ナショナルセンター」という国の専門支援機関があります。しかし、日本では盲ろう者の存在自体があまり知られておらず、行政による支援もかなり立ち後れていました。そんななか、自治体レベルの“日本版ヘレン・ケラー・センター”ともいべき「東京都盲ろう者支援センター」が2009年5月に開設されました。公の機関としては日本初です。盲ろう者のおかれている現状、支援の必要性、そして支援センターの活動について取材しました。



東京都盲ろう者支援センター
センター長 前田 晃秀さん

「盲ろう者」のかかえる三つの困難

「盲ろう者」とは「視覚と聴覚の両方に障害のある人」のことをいいます。全く見えなくて聴こえない人だけでなく、少し見えたり聴こえたりする人を含み、その障害の程度・状態は人によって様々です(図1)。

また、そのコミュニケーション方法も多様です(図2)。盲ろうになる以前に障害があったか無かったか、有ったとしたらどのような障害かなど、その人がこれまでどのような生活を送ってきたかということによって、基本とするコミュニケーション方法が異なるからです。

盲ろう者がかかえる困難は大きく三つに分けることができます。

まず一つ目は、一人で移動することについて。視覚もしくは聴覚どちらかを使えば可能である外出ができません。

二つ目に、情報入手について。昨今は“点字ディスプレイ”や“読み上げソフト”を使用して、インターネットや電子メールから比較的簡単に情報入手が可能になってきています。しかし、新聞やテレビなどのマスコミュニケーションはどれも視覚・聴覚を利用したもので、そこから「触覚」で社会の情勢を知ることは困難です。

そして三つ目は、他者とのコミュニケーションにつ

いて。全盲ろうの場合は、触覚を通して他者の言葉を“聞”き、会話することになります。

センターでおこなわれている支援

盲ろう者の多くは人生の途中で二重の障害を持つことになった中途障害者です。そのため、高齢になってから盲ろうになったケースが多く、視・聴覚に替わる触覚を使った新しいコミュニケーション方法を習得することは決して容易ではありません。

また、これまでにあった視覚または聴覚単独の障害に対する支援では、盲ろう者にとっては不十分です。そこで社会生活の多くの場面に盲ろう者とのコミュニケーションに習熟した専門の“通訳・介助者”の助けが必要になります。

東京都盲ろう者支援センターは東京都からの補助を受けて、NPO法人東京盲ろう者友の会が運営し、通訳・介助者の育成・派遣、盲ろう者同士の交流会の運営、相談、盲ろう者のための訓練プログラムなどをおこなっています。あらたな言語コミュニケーション方法習得の他に、触覚情報を使って炊事・洗濯など生活に必要なさまざまなことができるようにするための訓練などもあります。

「支援センターに登録している盲ろう者のうち、一割もの人たちが一人暮らしをしているんですよ。見えなくて聴こえないと何もできないんじゃないかと思うかもしれませんが、適切な支援が受けられれば自立した生活ができるんです」(東京都盲ろう者支援センターセンター長 前田晃秀さん)。

図1 下記すべてが盲ろう者です。

	見えない	見えにくい
聞こえない	全盲ろう	弱視ろう
聞こえにくい	盲難聴	弱視難聴

図2 盲ろう者のコミュニケーション方法

障害の状態や、盲ろうになるまでに習得した技能により盲ろう者それぞれが使用するコミュニケーション方法は異なります。

	使用する感覚		
	触る	見る	聞く
手話をもとに	触手話	弱視手話	—
指文字をもとに	ローマ字式 指文字 日本語式 指文字	—	—
点字をもとに	指点字 点字筆記	—	—
文字をもとに	手書き文字	墨字(文字)筆記	—
音声をもとに	—	—	音声



触手話

話者の手話の形や位置を、盲ろう者が手で直接触れることによって手話を読みとる



指点字

盲ろう者の指を点字タイプライターの6つのキーに見立て、左右の人差し指から薬指までの6本の指に直接タッチする。



手書き文字

盲ろう者の手のひらに、指先などでひらがな、カタカナ、漢字などを書いて伝える方法。

盲ろう者特有の問題と支援の現状

他者とのコミュニケーションが困難であることによる盲ろう者特有の“孤独感”があるといえます。本人だけでなく、身近な人たちが必要なコミュニケーション方法を身につけていない場合は、盲ろう者は家庭の中でさえだれとも話ができなくなってしまうことがあるためです。

「中途障害で盲ろうになった人たちからよく聞かれる話ですが『何も聴こえない真っ暗闇の中にたった一人取り残されて、孤独に一生を終えるしかないんじゃないかと思っていた』と言うんですね。これは盲ろう者の心の問題として非常に深刻です」(前田さん)。

厚生労働省の調査では、現在全国に23,000人程度の盲ろう者の人たちがいることがわかっています。人口比から推計して東京都内にはおよそ2,300の方が居住していると思われます。

しかし、都内で視覚と聴覚両方の障害者手帳を取得している人は820人ほど。さらに東京都の通訳・介助者派遣事業に利用者登録しているのはわずかに83人です。この数値の大きなずれをどのように考えればいいのでしょうか？

理由はいくつか考えられますが、もっとも大きな要因は盲ろう者向けの支援の存在が知られていないことではないかと考えられています。そのような支援は、視覚と聴覚両方の障害者手帳を取得することによって受けることが可能になります。しかし、そのためには医師の診断が必要ですし、それなりの手間もかかります。もしも盲ろう者向けの特別な支援があることを知らなかったら、二つも手帳を取得しないかもしれません。

そもそも盲ろう者は独力で情報を獲得することに困難があるのですから、積極的な情報提供や、自宅訪問

によるケアなど、本人への直接的な働きかけが必要だと思われる。しかし現在のところ、それは実現できていません。個人情報保護の観点から、支援センターが各自治体から盲ろう者(であろうと思われる人たち)の連絡先を入手することは難しい状況です。しかし、中には支援センターと自治体が連携することによって本人が適切な支援を受けられるようになったケースもあります。こうした協力関係は今後いっそうすすめていく必要があるでしょう。

また、資金不足から、支援センターによる通訳・介助者の育成が充分におこなえないという実情もあるといえます。盲ろう者に対する支援はまだ発展途上にあると言えそうです。

最後に、盲ろう者のおかれているこうした状況を打開するために、一人ひとりができることについて前田さんからメッセージをもらいました。

「盲ろう者にさまざまな支援を届けるためには、まず周りの人たちに盲ろうのことを知ってもらう必要があります。だからぜひ、そのことをどこか心の片隅においてください。そしてもしも、盲ろう者かもしれない人に出会ったら、実際にその人の手をとって、ひらがなで手のひらに文字を書いて話しかけてください。それだけで、闇に閉ざされていたその人の人生が良い方向へ動き出す可能性があるんです」。

東京都盲ろう者支援センター (NPO法人 東京盲ろう者友の会 事務所)

〒111-0053

台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階

TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004

メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp

ホームページ:http://www.tokyo-db.or.jp/

リール-Talk



千代田区
男女共同参画センター
MIW (ミュウ)
向かって左から
田村 伴子さん
所長 平山 茂さん
小清水 ゆりさん

TOKYO人権

暴力にNO! パープルリボンに込めた願い

“パープルリボン”とは、ねじってまるめた紫色のリボンを身につけることで、DV (ドメスティック・バイオレンス) について知ってもらい、考えてもらう運動です。もとは1990年代にアメリカで生まれた草の根運動で、日本では2000年に取り組みが始まりました。現在では世界40カ国に広がっています。

「Let's 男尊女尊!」をキーワードに、パープルリボン・プロジェクトに取り組んでいる千代田区男女共同参画センターMIW (ミュウ) のみなさんに、お話をうかがいました。

DVと言うと夫婦間だけに起こる問題だと思われるかもしれませんが、恋人同士も含めた“親密な間柄で起こる暴力”のことを言います。またその中身も、殴る蹴るといった身体的暴力ばかりではありません。最近特に問題になっているのが精神的な暴力です。ひどい言葉で傷つけたりして、精神的にコントロールする。ごく親しい間柄では、暴力を振るう側が「これはDVだ」と認識していないことはよくあります。そうして、本来対等であるべき二人の関係がくずれていってしまうんですね。

内閣府の調査によると、結婚したことのある女性のなかで「これまで何度も暴力を受けたことがある」と答えた人は、10人に1人。また「死んでしまうかもしれないほどの暴力を受けた経験がある」と答えた人はなんと20人に1人です。DVはすぐ近くで起こっているはずなのに、なかなか表に出てこない。たしかに、だれだって夫婦や恋人との間に暴力があるなんて、他人には知られたくないことです。DVにはそんな側面もあるのです。

DVの問題は気軽に話せるような話題ではないし、自分には無関係のことと思われがちで、これまでこの問題についてみなさんに知ってもらうのはとても難しかったんです。私たちMIWでは、2005年に民間のDV被害者支援団体の活動を通してパープルリボンの存在を知り、こういう呼びかけ方があったのか、私たちもやってみようと思いました。エイズ理解の赤とか乳がん啓発のピンクのリボンはよく知られていますよね。「パープルリボンって、何?」と、関心を持ってもらえたら、きっかけとしては大成功だと思っています。

みなさんに気軽に参加してもらえるように、パープルリボンを作るキットと専用の箱を区内各所に置かせていただいています。こうして集めたリボンを使って“パープルリボン・キルト”を縫うんですよ。MIWでは毎年、楽しくおしゃ

べりしながらキルトを作る「リボンカフェ」という催しも開いています。

DVの問題は性別に関係ないし、大人だけの問題でもありません。家庭で両親が暴力を振るうのを目撃する子どもたちもまた被害者です。子どもたちが無意識に暴力的な人間関係のパターンを身につけてしまうおそれもあります。しかし、対等な人間関係を学べば暴力の連鎖は断ち切ることができます。そのためにも、より多くの人たちにDVの問題について知ってもらう必要があると感じています。

夫婦や恋人同士などの親密な関係のありかたが、より良い関係であるにはどうしたらいいのか、暴力のない世界を一人ひとりが想像することが大切なんです。これからもパープルリボンを通して、みなさんに呼びかけていきたいと思っています。



パープルリボン・キルトの展示の様子

問い合わせ先

千代田区男女共同参画センターMIW (ミュウ)
〒102-8688
千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階
TEL:03-5211-8845 FAX:03-5211-8846
メール:miw@city.chiyoda.tokyo.jp
相談予約:03-5211-4316
<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00005/d0000505.html>



財団法人東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内
TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。